

第4章 豊かなこころを育む教えと学びのまちづくり

4-1 学校教育の充実

4-2 社会教育の充実

4-3 歴史・文化とスポーツの振興

4-1 学校教育の充実

(1) 現況と課題

① 教育内容の充実

現在、九度山町教育委員会では、第3期九度山町教育振興基本計画（令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））に基づき、本町における教育の振興に取り組んでいます。基本理念を「子どもも大人も夢と希望にあふれ、いきいきと活躍する特色ある九度山の教育の創造」と定め、「①心豊かで生きがいあふれる生涯学習社会の構築、②思いやりの心豊かなひとづくりと人権文化の薫るまちの創造、③生まれ育った九度山に誇りをもち夢を抱きたくましく生きる子どもの教育、④教育環境の整備と喫緊の教育課題の解決に向けて」を4つの教育施策の柱として、具体的な事業等を推進しています。

本町は、少子高齢化が進む中、就職や結婚などの理由で若い世代の町外への流出が多く、児童生徒数も減少傾向となっている中で、教育の場での児童生徒と教職員のつながりが、学力向上やコミュニケーション能力の向上などに大きく影響を及ぼします。また、学校だけでなく、家庭・地域と連携した取組も重要となっています。

意識調査の中で、九度山町に住みたい意向の回答で、「自分のふるさとであり、大切にしたいから」が44.3%と最も高く、次世代を担う子どもたちにも、本町の豊かな自然や歴史、文化について学習し、郷土愛を育む教育が重要となっています。

② 教育環境の充実

平成27年（2015年）4月から「子ども・子育て支援法」により、幼保一体型の教育が進む中、本町では九度山幼稚園と九度山保育所が同一園舎内でそれぞれの保育を行っており、保護者のニーズに合わせて選択できるようになっています。今後も幼稚園と保育所の連携を強化し、幼児期における教育環境を充実していくことが必要です。

平成19年（2007年）4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障がいのある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくこととなりました。本町においても、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、特別支援教育を推進しています。

現在、幼稚園は九度山幼稚園、小学校は九度山小学校と河根小学校、中学校は九度山中学校と河根中学校の全1園、4校となっています。小中学校においては、一人でも入学を希望する児童・生徒がいる限り、学校を存続させることを基本にしていますが、河根校区については、伊都地方を含め近隣地域の不登校児童・生徒の居場所となる学校づくりが期待されます。

▽幼稚園の状況（令和2年5月1日現在）

園 名	実 学 級 数	年 少 3 歳 児	年 中 4 歳 児	年 長 5 歳 児	合 計
九度山幼稚園	3	3人	3人	4人	10人
合 計	3	3人	3人	4人	10人

資料：九度山町教育委員会

▽小・中学校の状況（令和2年5月1日現在）

単位：人

学校名	実学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
九度山小学校	6 2	17 1	14 2	21	23 1	29	38	142 4
河根小学校	1						1	1
合 計	7 2	17 1	14 2	21	23 1	29	39	143 4
九度山中学校	3 2	26 2	22	32 3				80 5
河根中学校	3 2	1 1	3 1	4 1				8 3
合 計	6 4	27 3	25 1	36 4				88 8

資料：九度山町教育委員会

(2) 基本方針

第3期九度山町教育振興基本計画の教育施策にある「九度山に誇りをもち夢を抱きたくましく生きる子どもの教育」を目指し、家庭・地域・学校が一体となった教育の推進を図ります。

また、子どもたちの学力向上に向け、教職員の資質の向上に努め、よりよい教育環境の整備を推進します。

(3) 主要施策

① 教育内容の充実

ア 小中学生の学力向上の確かな学力と想像力に富む子どもの育成

- 小中学校とともに小規模校の特性を活かして、それぞれ児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな学習指導を行い、教職員、家庭が一体となった子どもの学力向上を推進します。
- 中学生を対象に職場体験授業を実施し、生徒が職業に対する理解や社会に貢献できる人として、体験的に学ぶ機会となるキャリア教育に取り組みます。

イ 豊かな心の育成と人権教育の推進

- 子どもたちの豊かないきいきとした心情や規範意識、自主的な判断や公共の精神など内面的な資質を高めていく観点から道徳教育の充実を図ります。
- 道徳の時間を超えて、各教科や学校の諸活動を通して行われる道徳的实践力が正しく身につくよう指導するために、全校的な指導体制のもとでの指導計画に沿った実践的な学びとして推進します。
- 思いやりのある共生の社会を形成していく担い手としての自覚と行動していく力を育む教育の推進に努めます。
- 九度山町いじめ防止基本方針に則って、家庭や地域、関係機関等と連携を図り、町全体でいじめ防止及び早期発見・早期対策に努めます。

ウ 健やかな体づくりと食育の推進

- 更なる体力向上を目指し、各学校で課題解決に向けた具体的な体力アッププランを策定し取り組んでいきます。
- 教科体育において、多様な運動・競技を取り入れ運動量を確保し、さらにもに教え合い高め合う授業の工夫改善を行います。
- 中学校では、紀の国わかやま国体を契機に、武道必修科目として取り入れた「なぎなた」競技を更に推進し、学校教育・社会教育一体となった取組を促進します。
- 和歌山県の取組である「きのくにチャレンジランキング」への積極的な参加を促します。
- 町スポーツレクリエーション大会や世界遺産マラソン、市町村対抗ジュニア駅伝大会など、家庭や地域と連携した取組を推進します。
- 家庭向けに食育の啓発資料を配布し、望ましい生活習慣、食習慣の確立を目指す取組を推進します。
- 町学校給食共同調理場の栄養士による食育や給食指導を積極的に実施します。

エ ふるさと教育や国際理解教育等の推進

- 和歌山県の豊かな森林や林業、環境問題への関心を高めるため、森林の作業を通して、環境を守ることへの関心が広がる体験学習の実施と自然体験や農林漁業体験等を通じた宿泊体験活動の実施などを通して、環境資源の大切さや郷土の姿を学び、豊かな人間性や社会性を育む体験学習の充実を図ります。
- 本町の魅力やかけがえのない財産を発見するため、地域の人に聞き、地域のことや課題を知り、自分なりにその解決方法を考え、コミュニティ・スクール制度を活用しながら保護者や町民が参加する発表の場づくりを進め、郷土への理解を深める取組を進めます。
- 小中学校で外国語教育の充実と国際交流の進展を図るため、ALT（外国語指導助手）を複数配置し、国際理解教育を推進します。
- ALTによる保育所・幼稚園・小中学校での英語学習のほか、公民館での幼児英語教室の実施を行い、将来において国際感覚豊かな人材の育成を図ります。
- ふるさと学習を通して地域の文化や伝統を重んじ国際社会に貢献することができる人材を育成します。

② 教育環境の充実

ア 幼児期における教育の推進

- 子どもが生命の大切さや多様性を認め合えるよう、また、子どもの人権を尊重し、一人ひとりの子どもの特性や発達段階での課題に対応できるよう、保育所、幼稚園での人権教育の研究と実践に努めます。
- 保育所・幼稚園の分け隔てなく子育て支援につながる幼児教育の充実拡大を図ります。
- 幼保交流（ALTによる外国語活動や園庭遊び・合同避難訓練など）を進めます。

イ 特別支援教育の充実

- 多様な障がいとそれに対応できる教育ニーズを的確に把握し、一人ひとりの個人に応じた指導・支援の充実を図ります。
- 多様な障がいへの理解・啓発を進めるとともに、教職員研修や教育相談の充実、優れた実践事例の紹介や研究会を活発化し、教育の向上を図ります。
- 特別支援学校や教育相談機関、医療・福祉関係機関とのネットワークを構築し、一人ひとりの障がいや発達課題に適切に対応し、支援できる体制を充実します。
- 障害のある児童生徒の学習ニーズに対応する教育を充実します。

ウ 充実した教育体制の確立と環境の整備

- 和歌山県「学力向上推進事業」の趣旨を踏まえ、秋田県由利本荘市への教員研修などを含め教職員の資質の向上と学力の一層の向上を図ります。
- 主体的な学びにつなげるため、学習環境づくりを推進します。
- 教育と福祉の連携に向けた家庭教育支援プロジェクトを構築します。
- 河根小中学校における不登校児童生徒の受け入れを進めます。
- ICT教育を実施（一人一台端末の整備）します。
- 老朽化している学校施設の改修を進めます。
- 各学校において、避難訓練を防災教育と位置づけ、児童生徒が主体的に行動できるよう

防災体制に取り組み、体験実習を行うとともに、家庭、地域、学校との連携を図っていきます。

- 学校におけるICT環境整備に努め、近年の情報通信の発展に対応し、一人ひとりの児童生徒が基礎的なICT能力を身につけることができるよう、活用の充実を図ります。
- 幼稚園教育及び義務教育の就学支援事業の実施や町育英奨学金の活用の促進など、保護者の負担軽減へ向けて支援の充実に努めます。
- 老朽化が進む町内の小学校・中学校・幼稚園施設において、耐震補強工事は完了していることから、今後は、児童生徒をはじめ、教職員等が最適な学校環境の中で生活が送れるよう、屋内の設備等の点検・改修をきめ細かく進めていきます。
- 休校となっている学校施設の有効活用について、和歌山大学を含め高等教育期機関と連携し、検討していきます。
- 学校での特色ある取組をホームページなどを通じて情報発信し、本町の教育を幅広く周知します。



プログラミング学習(小学生)



子ども議会



上田市とのスキー交流(小学生)



印南町との南北交流(小学生)

4-2 社会教育の充実

(1) 現況と課題

① 生涯学習の推進

「生涯学習」は、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味です。また、人々が生涯のいつでも、自由に学習の機会を選択し、学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を「生涯学習社会」といい、生涯学習社会の実現が求められています。

本町においても第3期九度山町教育振興基本計画の1つめの教育施策に「心豊かで生きがいあふれる生涯学習社会の構築」とし、町民一人ひとりが主体となり、生涯学習で得た知識など、その成果を活用できる社会の構築へ取り組んでいます。

生涯学習の今後の展開について、社会教育をはじめ、各種社会教育関係団体からの提言や要望を取り入れ、より社会のニーズに応える生涯学習の機会の充実が必要となっています。

また、これまでは単に町民が趣味や教養を高めるための学習機会や情報の提供に重点をおいてきたところがあり、これからは地域社会との関わりの中で、喜びと生きがいを見いだし、いていけるような生涯学習のあり方を研究し、実施していくことが重要となっています。

▽中央公民館状況等一覧

公 民 館 名	活 動 内 容
中央公民館	文化祭(作品展示・演技発表)
	公民館講座(茶道教室など6教室)
	自主サークル(大正琴サークルなど21サークル)
	特別教室(子ども陶芸教室など3教室)
	エンジョイウオーク
	町民カラオケ大会
	スポーツ・レクリエーション大会

資料：九度山町教育委員会

② 人権教育の推進

人権に関する問題は広範囲となり、差別問題だけでなく、子どもや高齢者、障がい者への虐待、プライバシーの侵害、メール等での誹謗中傷など、新しい人権問題も増えてきています。

本町においては、一人ひとりの固有の人権を護るという精神にたち、差別や偏見をなくす活動を通し、明るい社会の実現に寄与するとともに、人権尊重の精神に徹し、身近な生活における人権に対する感性を磨き、人権意識の高いまちづくりが必要となっています。

③ 青少年の健全育成

和歌山県「子ども・若者計画」では、県の次代を担う子ども、若者育成の基本方向を定め、県民全体で取り組むべき行動指針を示しています。基本理念を「元気な和歌山の未来を開く人づくり」とし、「①すべての子ども・若者の健やかな成長を支援、②困難を有する子ども・若者及びその家族をきめ細かく支援、③子ども・若者を社会全体で支えるための環境を整備」の3つを施策の柱とし、推進しています。

しかし、青少年を取り巻くインターネット等の情報通信環境の変化は著しく、携帯電話やスマートフォンの普及により、新たないじめ問題や、SNSの利用によるトラブル、ネット依存外来受診者の急増などがみられます。その他にも子どもの貧困問題や若者の就労問題、社会的自立などもあげられます。

本町においても、少子化が進む中、家庭・学校・地域が連携した青少年の健全な育成が必要となっています。青少年健全育成の取組が未来の人づくりとなることから、町民全体で取り組むべき課題となっています。

④ 男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

男女共同参画社会基本法において、地方公共団体は、男女共同参画社会づくりのための施策の取組と地域の特性を活かした施策の展開が責務となっています。

本町において、女性の公職等の参加状況は、十分ではありません。その中で、地域の特性を活かした男女共同参画の視点をもった施策が必要となっています。

学校教育では、男女平等意識が浸透しているものの、中高年齢層は今でも固定的性別役割分担意識が根強く残っています。本町の女性の就業者が増加傾向にあることから、男性の家事、育児参加や介護を促す啓発活動を行い、男女平等への意識啓発につなげていくことが必要です。

今後は、学校だけでなく、家庭や地域での男女共同参画への取組が求められています。

▽九度山町における女性の公職等の参加状況

(平成31年4月1日現在)

公職等の名称	委員等の数	女性数	率
地方自治法第180条の5関係	31人	4人	12.9%
地方自治法第202条の3関係	137人	25人	18.2%
合 計	168人	29人	17.3%
九 度 山 町 議 会 議 員	10人	1人	10.0%
自 治 会 長	12人	0人	0.0%

資料: 令和元年度和歌山県男女共同参画年次報告書ほか

(2) 基本方針

社会教育は、町民の自立に向けた学習のニーズや絆づくり・地域づくりに向けた体制づくりのニーズに対応する上で、中心的な役割を担っていくことが期待されます。そのためにも、生涯学習機会の提供や各種活動の支援など、学びの場への環境づくりを図ります。

また、第3期九度山町教育振興基本計画の柱である「思いやりの心豊かな人づくりと人権文化の薫るまちの創造」を基本として、本町にあった人権教育・啓発の推進や未来を拓く人づくりである青少年の健全育成、そして、男女共同参画社会の実現を目指したまちづくりを推進していきます。

(3) 主要施策

① 生涯学習の推進

ア 生涯をととした学習活動の推進

- 町民の学習機会の拡大を図り、趣味や教養のほか、地域社会の課題解決に向けた学習の機会の充実・支援に努めます。
- 高齢者が参画できる場をさらに充実し、学習意欲や体力の維持・増強が図られる生涯学習や生涯スポーツの振興に努めます。
- 子どもと大人の世代間交流により、幅広い年齢層の生涯学習の参加を促進し、これまでに蓄積されてきた知識や技術の継承や心の交流ができる機会が創出できるよう、支援を推進します。
- 中央公民館及び分館を生涯学習の拠点として活用し、生涯学習活動、文化活動をととして文化の創造と住民相互の交流を図る事業が展開できるように、その支援に努めます。

イ 指導体制の充実

- 社会教育委員を核とし住民代表を交え、社会教育に関する企画計画の立案や課題解決に向けた協議を行い、本町の社会教育全般にわたり、提言、助言等行えるように推進します。
- 本町の社会教育の発展のため、研修会や町内で開催される学習会に参加し、意見交換や指導等を行い、資質の向上を図ります。

ウ 社会教育団体等の育成

- 社会教育関係団体等の自主的な活動を促進するとともに、会員や組織の拡大を図れるよう支援します。

エ ともに支え合う地域づくりの推進

- 学校と地域の連携を図る「共育コミュニティ推進事業」で、家庭科や課外活動等の授業や行事にボランティアとして地域住民の参加を促し、活動を通して地域ぐるみの子育てや教育を推進していきます。また、広く町民に活動の様子を知らせる広報チラシを作成し、学校と地域連携の更なる推進を図ります。
- 教育の原点とも言われる家庭教育の重要性を踏まえ、家庭が子育てに対する責任を十分に果たせるような社会づくりを積極的に推進するために、保護者に対し子育てに関わる学習情報や学習機会の提供、その他家庭教育推進のための支援を行います。

オ まちづくり活動の輪の充実

- 文化祭や公民館活動を通して、地域住民同士の親睦を深め、元気なまちづくりを支援していきます。
- 本町の歴史や文化を通じた学習機会・体験機会を提供し、ふるさとへの愛着や伝統文化を伝承し、特徴を活かしたまちづくりの充実を図ることができるよう支援を行います。

② 人権教育の推進

ア 地域に根ざした人権教育の推進

- 各種団体と連携した町人権学習会を開催し、より多くの町民が参加できるように推進していきます。

イ 指導者の育成及び研修・啓発資料等の整備・充実

- 人権教育をより推進していくよう、各種団体の人材育成や人権に関する研修会に積極的に参加を促進します。
- 各種団体と連携した人権に関する資料等を作成し、広く人権教育を促す啓発活動の充実に努めます。

③ 青少年の健全育成

ア 家庭や地域の教育力の向上

- 家庭の教育力の向上を図るため、親同士の仲間づくりの場や子育て等の相談窓口などの提供に努めます。
- いじめや児童虐待などが増加傾向にあることから、家庭・学校・地域、関係専門機関が連携し、早期発見、早期解決に向けた相談・支援の強化を図ります。

イ 健全な環境づくりの推進

- 青少年の健全育成を目的とした各種団体の運営や組織拡大の支援を充実します。
- 地域関係者や学校関係者が登下校時に各地域で声かけを行い、安全・安心な登下校を推進していきます。
- 地域や関係機関と協力し、非行防止への啓発活動に重点的に取り組み、問題行動・不良行為などを起こす兆候などを早期に発見し、未然に防げるよう努めます。

④ 男女共同参画社会の実現

ア 男女共同参画の推進

- 町民の固定的性別役割分担意識（ジェンダー）が解消されるような意識啓発や情報提供に努め、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた男女共同参画を促進します。

イ 行政における男女共同参画の推進

- 本町における政策や方針決定過程への女性の参画を促すため、女性の人材発掘や職務指定を見直し、国が示している30%の女性参画を目指します。
- 女性の行政職員採用や昇進について、女性の積極的な登用に取り組み、指導的地位に女性が占める割合が30%となるよう努めます。



文化祭



エンジョイウォーク

4-3 歴史・文化とスポーツの振興

(1) 現況と課題

町民が本町の歴史を学び、郷土愛を深めるとともに、健やかな心と体を養い、心豊かに生活を送るためには、文化とスポーツの総合的な振興を図るまちづくりが重要です。

古い歴史のある本町には数多くの文化財があり、さらに、令和2年6月には、慈尊院などの文化財を結ぶストーリーが「女人高野」として日本遺産に認定されました。これらの文化財を町民の誇りとして郷土愛を深め、大切に保存・継承していくことが必要です。また、歴史ある文化財を地域資源とし、観光や地域振興のため、積極的に活用していくことが重要となっています。

中でも、旧萱野家は保存・活用とともに、旧萱野家で保存している大石順教尼の遺墨を常設で展示したり、特別企画展を開催するなど工夫し、人権教育及び障がい者（児）教育の拠点としても活用しています。

▽指定文化財

種別	名 称・員 数		指定	番号	指定年月日	所有者・管理者	所在地	
建 造 物	慈尊院弥勒堂 附・石露盤宝珠1組、棟札17枚	1棟	国 (重文)		昭和40.5.29	慈尊院	慈尊院832	
	丹生官省符神社本殿 附・宮殿4基、棟札2枚	3棟	国 (重文)		昭和40.5.29	丹生官省符神社	慈尊院835	
	慈尊院北門・築地塀	5棟	県		平成5.4.13	慈尊院	慈尊院832	
	慈尊院多宝塔	1基	県		平成6.4.20	慈尊院	慈尊院832	
	善名稱院 3棟 本堂 附・厨子1基、 大安上人御廟 附・多宝小塔1基 土砂堂		県		平成28.3.15	善名稱院	九度山1413	
	慈尊院弥勒堂石灯籠	1基	町	2号	昭和54.9.17	慈尊院	慈尊院832	
	慈尊院石造五輪塔	2基	町	3号	昭和54.9.17	慈尊院	慈尊院832	
	丹生官省符神社石造鳥居	1基	町	26号	平成5.2.18	丹生官省符神社	慈尊院835	
	丹生官省符神社石段	1基	町	27号	平成6.3.19	丹生官省符神社	慈尊院835	
	旧萱野家主屋	1棟	町	29号	平成8.6.28	九度山町	九度山1327	
	旧萱野家門	1棟	町	30号	平成8.6.28	九度山町	九度山1327	
	旧萱野家倉	1棟	町	31号	平成8.6.28	九度山町	九度山1327	
	勝利寺仁王門	1棟	町	32号	平成8.6.28	勝利寺	慈尊院749	
	勝利寺本堂(厨子、須弥壇を含む)	1棟	町	33号	平成8.6.28	勝利寺	慈尊院749	
	勝利寺地藏堂(厨子、須弥壇を含む)	1棟	町	34号	平成8.6.28	勝利寺	慈尊院749	
	勝利寺鐘楼	1棟	町	35号	平成8.6.28	勝利寺	慈尊院749	
	岡家先祖供養塔(五輪塔)	1基	町	36号	平成13.1.18	岡 勝重	入郷477	
善名稱院 3棟 位牌堂 長屋門 北門		町	42号	平成25.7.24	善名稱院	九度山1413		
美 術 工	絵 画	絹本著色弥勒菩薩像	1幅	国 (重文)		平成6.6.28	慈尊院	慈尊院832
		勝利寺 絹本著色弘法大師画像	1幅	町	10号	昭和58.3.1	勝利寺	慈尊院749
		勝利寺 絹本著色阿弥陀浄土変相図	1幅	町	19号	昭和62.10.2	勝利寺	慈尊院749
芸 品	彫 刻	木造弥勒仏坐像(廟所安置)	1軀	国 (国宝)		昭和37.6.21 昭和38.7.1	慈尊院	慈尊院832

種 別	名 称・員 数	指定	番号	指定年月日	所有者・管理者	所在地
美術 工芸品	彫 石造狛犬 2躯	県		昭和34.8.18	河根丹生神社	河根1
	木造四天王立像 4躯	県		平成6.4.20	慈尊院	慈尊院832
	勝利寺本堂 木造十一面観音立像 1躯	町	8号	昭和58.3.1	勝利寺	慈尊院749
	勝利寺本堂 木造十一面観音立像(脇仏) 2躯	町	8号	昭和58.3.1	勝利寺	慈尊院749
	勝利寺地藏堂 木造地藏菩薩立像 1躯	町	9号	昭和58.3.1	勝利寺	慈尊院749
	(遍照寺)木造菩薩形立像 2躯	町	11号	昭和59.3.24	遍照寺	九度山1328
	丹生川丹生神社 木造狛犬 1対	町	14号	昭和59.10.1	丹生川丹生神社	丹生川580の1
	丹生川円通寺大日堂 木造天部形立像 1躯	町	13号	昭和59.10.1	丹生川円通寺	丹生川582の3
	丹生川円通寺大日堂 木造大日如来坐像 1躯	町	12号	昭和59.10.1	丹生川円通寺	丹生川582の3
	地藏寺薬師堂 木造聖観音菩薩坐像 1躯	町	20号	昭和62.10.2	地藏寺	椎出3
	木造阿弥陀如来坐像及不動明王・毘沙門天立像 3躯 附 本尊台座 1基	町	43号	平成31.2.28	西光寺	北又656
	木造高野明神立像 1躯	町	44号	令和2.3.23	槇尾山明神社明神会	九度山619の14
	木造白鬚明神坐像 1躯					
	工 鼎(御湯釜) 1口	県		昭和34.8.18	丹生官省符神社	慈尊院835
	獅子頭 2面	県		昭和42.4.14	丹生官省符神社	慈尊院835
	粉河の住国次太刀 2口	町	4号	昭和55.8.1	丹生官省符神社	慈尊院835
	1、八幡大菩薩太刀					
	2、神通寺大明神太刀					
	能装束	国		平成17.6.9	古澤巖島神社	上古沢41
	萌葱地唐花尾長鳥文様繡狩衣 1領	(重文)				
	紺地唐花尾長鳥文様繡狩衣 1領					
	赤茶地雲文紗長絹 1領					
	黄地花菱文綾法被 1領					
	附 古佐布色衆之道具の日記(慶長15年10月)1通					
	書 地藏寺大般若経 288巻(附)経櫃3合	町	6号	昭和55.8.1	地藏寺	椎出3
	歴 卒塔婆型下乗石 1基	町	24号	平成3.3.22	慈尊院	慈尊院832
	槇尾山明神法華経供養碑 1基	町	25号	平成4.1.24	槇尾山明神社	九度山
	資 たちばなの香版木 25枚	町	39号	平成18.8.1	萱野 正巳	九度山1327
	摺玉集版木 6枚	町	40号	平成18.8.1	萱野 正巳	九度山1327
	梵網廬舎那仏戒牒版木 1枚	町	41号	平成18.8.1	萱野 正巳	九度山1327

種 別		名 称 ・ 員 数	指定	番号	指定年月日	所有者・管理者	所在地
民 俗 文 化 財	有 形 民 俗 文 化 財	高野紙製造用具 1式	町	21号	昭和63.10.19	善名稱院	九度山1413
		旧高野京街道里石(二里道標石) 1基	町	22号 の1	平成元.2.16	(管)河根区	河根千石橋北詰
		旧高野京街道六地藏尊(第3) 3躯、1棟	町	22号 の2	平成元.2.16	(管)繁野区	河根747
		旧高野京街道六地藏尊(第4) 2躯、1棟	町	22号 の3	平成元.2.16	(管)河根峠区	河根513
		牛王宝印版木及び木印 1枚、1顆	町	28号	平成7.7.14	円通寺	入郷572
		河根丹生神社蔵 能・狂言面 13面	町	37号	平成13.1.18	河根丹生神社	河根1
	無 形 民 俗 文 化 財	椎出鬼の舞 1件	県		昭和39.5.28	椎出鬼の舞 保存会	椎出1の1 厳島神社
記 史 念 物 跡	史	高野参詣道 町石道 黒河道	国		昭和52.7.14 (名称変更 追加指定) 平成27.10.7	九度山町 (高野町)、 (かつらぎ町) (橋本市、高野町)	慈尊院、下古沢 笠木 市平、北又、東郷
		真田屋敷跡	県		昭和51.3.11	善名稱院	九度山1413、 1414、1415、 1420-3
		真田安房守昌幸墓地 1件	町	5号	昭和55.8.1	善名稱院	九度山1413
	跡	南朝玉川宮伝承地 1件 元長慶天皇御陵墓参考地 附・五輪石塔1基、宝篋印塔1基	町	7号	昭和56.6.1	九度山町	丹生川1077
		南朝玉川宮伝承地 1件 観阿弥尼公墓所	町	7号	昭和56.6.1	九度山町	丹生川583
		南朝玉川宮伝承地 1件 玉川宮明野庵跡	町	7号	昭和56.6.1	井本清史	丹生川540、 541、542
		名 勝	玉川峡(丹生の滝、三ツ滝を含む)	県		昭和33.4.1	(管)九度山町

種 別		名 称 ・ 員 数	指定	番号	指定年月日	所有者・管理者	所在地	
記念物	天然記念物	平見観音いぬつげの老樹	1本	県		昭和35.3.12	青淵組中	平見観音堂境内
		巖島神社のイチヨウ(雌株)	1株	県		昭和48. 5.16	古澤巖島神社	上古沢41
		慈尊院のボダイジュ	1本	町	23号 の1	平成元.10.16	慈尊院	慈尊院832
		慈尊院のナギ(雄株)	1本	町	23号 の2	平成元.10.16	慈尊院	慈尊院832
		北又の乳イチヨウ(雄株)	1本	町	23号 の3	平成元.10.16	北又組中	北又649
		市平春日神社のカツラの木(雌株)	1株	町	38	平成17. 7.11	市平区	市平63

▽国登録有形文化財

種 別	名 称 ・ 員 数	登録年月日	所有者・管理者	所在地
建造物	岡家住宅主屋	令和元.9.10	岡 勝行	九度山町入郷288の1
	岡家住宅部屋	令和元.9.10	岡 勝行	九度山町入郷288の1
	岡家住宅西蔵及び米蔵	令和元.9.10	岡 勝行	九度山町入郷288の1
	岡家住宅中門(なかもん)	令和元.9.10	岡 勝行	九度山町入郷288の1
	岡家住宅門屋(もんや)	令和元.9.10	岡 勝行	九度山町入郷288の1

▽世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の本町登録資産

種別	名 称	所在地	所有・管理者	登録年月日
世界遺産	重文 慈尊院弥勒堂	慈尊院	慈尊院	平成16.7.7
	重文 丹生官省符神社	慈尊院	丹生官省符神社	平成16.7.7
	高野参詣道町石道	慈尊院・笠木 下古沢	九度山町	平成16.7.7
	高野参詣道黒河道	市平、北又、東郷	九度山町	平成28.10.24

資料: 九度山町教育委員会

本町の文化・芸術の振興は、中央公民館や社会教育施設を中心に行われています。中央公民館では、各種講座や文化教室、講演会などが催されています。参加者の固定化や高齢化、会員の減少などがみられ、今後は幅の広い年齢層が参加できるような町民ニーズにあった工夫や内容の充実が求められています。

また、「紀州高野紙」は、本町の伝統産業として高野紙の歴史や技術を伝承していくため、紀州高野紙伝承体験資料館「紙遊苑」を創設し、資料館と体験室を兼ねたものとなっています。この紙漉き体験を通して和紙の素晴らしさを発信していくことが必要です。

町民が健やかに生活をしていく上で、健康増進や体力の向上だけでなく、スポーツを通し地域コミュニティの交流が図られます。少子高齢化、核家族化が進む中、一人ひとりが健康で、気軽に取り組める生涯スポーツが求められています。

本町の体育施設は、文化スポーツセンターをはじめ、武道館やテニスコート、プールがあり、子どもから高齢者まで幅広く利用しています。しかし、施設によっては老朽化が進んでいるものもあり、安全に利用できるよう改修や再整備が必要となっています。

また、次世代を担う青少年の健全育成として、スポーツ少年団活動や市町村対抗ジュニア駅伝競争などの活動を通して、心身と体力の向上を図っています。今後は、児童・生徒が減少傾向なため、活動や参加の継続が課題となっています。

世代を超えたスポーツとして、公民館活動でのスポーツ・レクリエーション大会やエンジョイウォークなどがあり、町民の健康増進と親睦を図っています。より多くの参加を促すために、内容の充実が求められています。

さらに、「九度山世界遺産マラソン」は、町外からの参加も多く、参加者は年々増加傾向となっています。平成26年度（2014年度）からはインターネットでの公募を開始し、遠方からの参加者もあり、全国に情報発信の成果はみられましたが、反面、大会のボランティアスタッフが減少し、スタッフの募集についても広報が必要となっています。

平成27年度（2015年度）に開催された「紀の国わかやま国体」において、本町は「なぎなた」種目の会場となったこともあり、中学校の体育教科の必修として「なぎなた」を取り入れ、競技人口の増加を目指しています。

▽社会体育施設

施設名	所在地	設置年度	施設の概要	利用種目
九度山町民プール	入郷	昭和52年	鉄筋コンクリートプール 及び管理棟 面積:3,009㎡	水泳 大プール:50m×7 小プール:小児用 水遊び場:幼児用
九度山町若者広場	中古沢	昭和54年	野球用グラウンド及び夜間 照明施設 面積:8,213㎡	野球 ソフトボール
九度山町民武道館	入郷	昭和60年	構造:鉄筋コンクリート造 面積:545㎡	柔道・剣道・ 空手・拳法
九度山町民テニスコート	入郷	昭和60年	全天候コート2面 ※H21に1面増設 面積:1,375㎡	テニス
九度山文化スポーツ センター	入郷	平成23年	構造:鉄筋コンクリート造 面積:2,292.51㎡	バレーボール バドミントン テニス なぎなた
旧古沢小学校屋内運動場	中古沢	昭和55年	構造:鉄骨造 面積:595㎡	バレーボール バスケットボール バドミントン

資料:九度山町教育委員会

(2) 基本方針

本町が有する歴史文化遺産は、国民並びに町民の貴重な財産であり、かつ重要な観光資源であることから、本町の歴史や文化財の保護と活用を進めるとともに、町民の文化遺産の保護・活用の意識の高揚を図る学習機会の提供、文化財保護や啓発・広報を行う活動団体を支援します。また、町民の文化意識の向上のため、多様な機会を通じた文化活動の振興を進めます。

町民の健康増進、体力の向上のため、子どもから高齢者が気軽に参加できる生涯スポーツの普及や指導者の育成に努めます。また、老朽化している体育施設は、計画的に改修・整備を進め、スポーツ環境の充実に努めます。

(3) 主要施策

① 文化・芸術の振興

ア 文化・芸術活動の推進及び展開

- 町民ニーズにあった文化・芸術活動の振興を支援するとともに、本町の文化・芸術活動を広く情報発信し、地域だけでなく、町外とも交流が活発になるように促進します。
- 児童生徒への文化・芸術教育の推進や文化・芸術を通して国際交流が活発になるように、国内外の情報の提供などに取り組みます。

② 地域文化の伝承・活用

ア 文化財の保存及び啓発

- 世界遺産に登録されている高野参詣道町石道や慈尊院、丹生官省符神社及びその周辺の山林の適正な保全に努めるとともに、その他の多くの文化財を保存し、町民の文化財に対する保護や保存への意識啓発を推進します。加えて積極的な情報発信の取組により、まちの活性化につなげます。

イ 日本遺産の活用

- 令和2年（2020年）6月に認定された日本遺産「女性とともに今に息づく女人高野～時を超え、時に合わせて見守り続ける癒しの聖地～」を活用し、情報発信や調査研究など継続的な取組を、関係団体と連携を図りながら推進します。

ウ 伝統文化・文化財の継承と保存、伝統的な祭りや行事等の伝承

- 椎出鬼の舞や丹生官省符祭、傘鉾、戎（えびす）のお渡りなどの伝統的な祭りや行事は町民の共有財産であり、後継者の育成など今後とも継承していけるよう支援します。

エ 伝統文化等を活用した交流の促進

- 伝統産業である「紀州高野紙」の紙漉きの伝統と技術を伝承するため整備されている「紙遊苑」において、その場所や活用方法についての資料や体験の情報発信を強化し、伝統文化の発信拠点、体験拠点として有効活用が進むように支援します。

③ 生涯スポーツの振興

ア 体育施設の整備・充実・活用

- 町民ニーズに配慮し、スポーツ・体育施設が安全に必要なに応じて利用できるよう整備・充実を進め、より一層利活用されるように努めます。
- 九度山文化スポーツセンターをスポーツ振興の拠点として、より活発な利用を促すとともに、文化活動面における活用も推進します。

イ スポーツ指導者・団体等の育成

- 体育協会・スポーツ推進委員等の協力を得て、スポーツ指導者の発掘や育成、スポーツ団体の育成に努め、町民のスポーツへの参加がより活発になるように支援します。

ウ スポーツ大会等の活動の充実

- 九度山世界遺産マラソンなど、町内外で開催されるスポーツ大会への町民の参加を通して、本町のスポーツ競技のレベルアップを目指します。
- 町民が子どもから高齢者まで参加できる多様なスポーツの普及に努めるとともに、家族間の連帯や絆、地域の家族同士の交流を深めるため「スポーツレクリエーション」の振興を推進します。
- 平成27年度（2015年度）の「紀の国わかやま国体」でなぎなた競技を開催したことを契機に、中学校での体育において必修としている「なぎなた」の、本町における競技人口の増加を図るほか、毎年開催している「幸村杯なぎなた大会」を通じて本町の情報を全国へ発信していきます。
- 平成28年度（2016年度）から「なぎなたの聖地」を目指して始まった「幸村杯なぎなた大会」を充実・発展させます。全国大会開催による町民の連帯意識の向上やスポーツ活動の重要性に対する意識の高揚とスポーツ活動の一層の振興に努めます。



世界遺産マラソン



幸村杯なぎなた大会